

第122回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2019年6月21日（金曜日）午前10時

開催場所

ミッドランドホール
(ミッドランドスクエア オフィスタワー 5階)
名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

議 案

- 第1号議案 取締役11名選任の件
- 第2号議案 監査役4名選任の件
- 第3号議案 取締役賞与支給の件

新東工業株式会社

証券コード：6339

(証券コード 6339)

2019年6月4日

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅三丁目28番12号

新 東 工 業 株 式 会 社

取締役社長 永 井 淳

第122回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第122回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月20日(木曜日)午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1.日 時 2019年6月21日(金曜日)午前10時

2.場 所 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

ミッドランドホール(ミッドランドスクエア オフィスタワー 5階)

3.会議の目的事項

報 告 事 項

1.第122期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2.第122期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役11名選任の件

第2号議案 監査役4名選任の件

第3号議案 取締役賞与支給の件

4.議決権の行使に関する事項

議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットによる議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

■ 議決権行使方法についてのご案内



株主総会にご出席いただく場合

開催日時 2019年6月21日(金曜日) 午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



書面にてご行使いただく場合

行使期限 2019年6月20日(木曜日) 午後5時15分到着分まで

各議案の賛否を同封の議決権行使書用紙にご記入のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。



インターネットにてご行使いただく場合

行使期限 2019年6月20日(木曜日) 午後5時15分入力分まで

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに、各議案の賛否をご入力ください。

「インターネットによる議決権行使のご案内」は次頁をご参照ください。

■ インターネットによる開示について

- ◎①内部統制の基本方針および運用状況、②連結計算書類における注記表および③計算書類における注記表につきましては、法令および当社定款に基づき、当社ホームページ (<http://www.sinto.co.jp/>) に掲載し、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役監査の対象には①から③までを含み、会計監査人監査の対象には②および③を含みます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ (<http://www.sinto.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご了承願います。

株主総会参考書類

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

議案および参考事項

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役全員(10名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役11名の選任をお願いするものです。

なお、取締役候補者は、独立社外役員のみで構成する「指名・報酬委員会」の答申を受け決定しています。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 うえだ よしき 上田 良樹 (1953年3月10日生)	1976年4月 三菱商事株式会社入社 2008年4月 同理事 2010年6月 三菱商事テクノス株式会社 代表取締役社長 2015年6月 同顧問 2016年6月 当社取締役 2017年6月 当社取締役会長(現任) [重要な兼職の状況] THK株式会社 社外取締役 監査等委員 株式会社牧野フライス製作所 代表取締役副会長	一株
【社外取締役候補者とした理由】 総合商社の経営幹部および専門商社の経営者として豊富な実務経験と高い見識から経営を適切に監督し、取締役会の監督機能を強化することにより、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 当社の社外取締役に就任してからの年数は3年です。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	 <p>なが い あつし 永 井 淳 (1960年9月30日生)</p>	<p>1984年4月 当社入社 1996年6月 当社取締役 2002年6月 当社代表取締役専務取締役 2006年6月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社 代表取締役 シントーアメリカ社 取締役 公益財団法人永井科学技術財団 理事長</p>	476,852株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>2006年から代表取締役社長としての職責を担っております。当社事業全般に関する知見を活かすとともに、グローバルビジネスに対する高い見識を有しており、業務執行の最高責任者である社長として経営の指揮及び監督を適切に行っております。こうしたことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
3	 <p>くの つね やす 久 野 恒 靖 (1957年2月3日生)</p>	<p>1980年4月 当社入社 1996年9月 タイ新東工業社 代表取締役社長 2006年7月 当社執行役員 プロダクションセンター長 2014年6月 当社取締役 プロダクションセンター管掌 2015年6月 当社常務取締役 営業本部副本部長 2019年4月 当社常務取締役 社長補佐、キャストックカンパニー長、海外鋳機営業担当（現任）</p>	34,208株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>2014年から取締役として経営に従事し、当社のものでづくりの要である豊川製作所長を経て、営業本部副本部長の経験もあり、その役割・責務を実効的に果たしております。生産および営業に関する高い見識と海外子会社の経営トップとしての実績を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	 <p>ひび まさあき 日比正明 (1955年12月23日生)</p>	<p>2008年1月 当社入社 2011年4月 当社経理・財務部長 2016年7月 当社執行役員 経理・財務部長 2017年6月 当社取締役 経理・財務部長 2018年6月 当社常務取締役 社長補佐、経理・財務部長 2019年4月 当社常務取締役 社長補佐、経理・財務担当 (現任)</p>	8,334株
<p>【取締役候補者とした理由】 2017年から取締役として経営に従事し、現在は社長補佐および経理・財務担当として、その役割・責務を実効的に果たしております。経理・財務部門における豊富な経験と、財務および会計に関する高い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
5	 <p>たに ごちやつか 谷口八束 (1956年12月10日生)</p>	<p>2007年7月 新東プレーター株式会社入社 2009年4月 当社執行役員 人事労務部長 2011年4月 当社執行役員 アドミニストレーションセンター 副センター長 兼 人事労務部長 2014年6月 当社取締役 管理管掌、人事部長 (現任)</p>	15,719株
<p>【取締役候補者とした理由】 2014年から取締役として経営に従事し、現在は人事部長および管理を管掌しており、その役割・責務を実効的に果たしております。管理部門における豊富な経験と高い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	 もり した とし かず 森 下 利 和 (1958年6月22日生)	1982年4月 当社入社 2006年7月 当社執行役員 鑄造事業本部 副本部長 2012年4月 当社執行役員 鑄造事業部長 2016年6月 当社取締役 営業管掌、営業本部長（現任）	41,119株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>2016年から取締役として経営に従事し、現在は営業本部長および営業を管掌しており、その役割・責務を実効的に果たしております。営業全般および鑄造事業全般における豊富な経験と高い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
7	 はし づめ まさ はる 橋 詰 政 治 (1952年10月26日生)	1975年4月 当社入社 2006年7月 当社執行役員 2009年6月 新東エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 2012年6月 藤和電気株式会社 代表取締役社長 2016年6月 当社取締役 技術管掌 2018年4月 当社取締役 技術管掌、開発本部長 兼 技術本部長（現任）	26,726株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>2016年から取締役として経営に従事し、現在は開発本部長、技術本部長および技術を管掌しており、その役割・責務を実効的に果たしております。鑄造事業全般に関する高い見識と子会社の経営トップとしての実績を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	※  いしだ しげる 石田 茂 (1960年10月27日生)	1983年4月 当社入社 2008年4月 当社ブラステックカンパニー生産部長 2016年2月 シントーバラットマニファクチャリング社社長 2019年4月 当社ものづくり本部長（現任）	3,460株
【取締役候補者とした理由】 生産部門における豊富な経験を有し、海外グループ会社の社長を経て現在はものづくり本部長を務めております。ものづくり全般に関する高い見識と、海外子会社の経営トップとしての実績を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、今般、新たに取締役として選任をお願いするものであります。			
9	 おざわ まさとし 小澤 正俊 (1943年2月23日生)	1966年4月 大同製鋼株式会社(現 大同特殊鋼株式会社)入社 2004年6月 同代表取締役社長 2010年6月 同代表取締役会長 2014年6月 当社取締役（現任） 2015年6月 大同特殊鋼株式会社相談役（現任） [重要な兼職の状況] オークマ株式会社 社外取締役	一株
【社外取締役候補者とした理由】 企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 当社の社外取締役に就任してからの年数は5年です。			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
10	 やま うち やす ひと 山 内 康 仁 (1942年1月2日生)	1968年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社 1995年6月 同取締役 2001年6月 同専務取締役 2005年6月 アイシン精機株式会社 代表取締役社長 2011年6月 同相談役 2015年6月 同顧問 2015年6月 当社取締役(現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由】			
自動車メーカーおよび自動車部品メーカーの経営者として、ものづくりに関する豊富な実務経験と高い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			
当社の社外取締役に就任してからの年数は4年です。			
11	※  から き やす まさ 唐 木 康 正 (1948年9月6日生)	1971年4月 株式会社三菱銀行入社 1999年7月 合併による株式会社東京三菱銀行取締役 2003年6月 大日本インキ化学工業株式会社取締役 2008年4月 同取締役兼株式会社ルネサンス代表取締役社長 2011年6月 エムエスティ保険サービス株式会社代表取締役 2011年6月 当社監査役(現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由】			
金融関係業務で培った高い見識に加え、製造業やサービス業の経営に関与された幅広い実務経験によって、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、今般、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。			

(注)1.※は新任の取締役候補者であります。

2.各候補者と会社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

3.上田良樹、小澤正俊、山内康仁および唐木康正の4氏は、社外取締役候補者であります。

・上田良樹氏は、2016年6月まで、三菱商事テクノス株式会社顧問を務めておりました。当社と当社との間の取引額は、それぞれの連結売上高の1%未満と僅少です。また、2018年6月より株式会社牧野フライス製作所代表取締役副会長を務めておりますが、当社と当社との間の取引額は、それぞれの連結売上高の1%未満と僅少です。従って、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

・小澤正俊氏は、大同特殊鋼株式会社相談役であります。当社と大同特殊鋼株式会社との間の取引額は、それぞれの連結売上高の2%未満と僅少であり、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

・山内康仁氏は、2018年6月までアイシン精機株式会社顧問を務めておりました。当社とアイシン精機株式会社との間の取引額は、それぞれの連結売上高の2%未満と僅少であり、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

・唐木康正氏は、2003年6月まで、株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の取締役を務めておりました。当社グループの同行グループからの借入額は、当社連結総資産額の4%未満と僅少であり、社外取締役として職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

4.当社は、上田良樹、小澤正俊および山内康仁の3氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、上田良樹、小澤正俊および山内康仁の3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。また、唐木康正氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

5.当社は、上田良樹、小澤正俊および山内康仁の3氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、唐木康正氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役全員(4名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものです。

なお、監査役候補者は、独立社外役員のみで構成する「指名・報酬委員会」の答申を受け決定しています。本議案は、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	※  後藤 剛 (1957年2月25日生)	1980年4月 当社入社 2015年7月 当社執行役員 プロダクションセンター長 2016年6月 当社取締役 プロダクションセンター長 2019年4月 当社取締役 生産管掌、ものづくり本部担当(現任)	10,204株
【監査役候補者とした理由】 2016年から取締役として経営に従事し、現在はものづくり本部担当および生産を管掌しております。生産部門での豊富な経験と高い見識を有しており、取締役の職務執行の監査を客観的な立場で実施していただけると判断したため、今般、新たに監査役として選任をお願いするものであります。			
2	※  大久保 雄二 (1953年10月30日生)	1976年4月 当社入社 1999年4月 当社海外事業グループマネージャー 2009年10月 当社監理部長 2015年7月 当社執行役員 経理・財務部担当 2018年7月 当社シニアアドバイザー(現任)	10,020株
【監査役候補者とした理由】 当社海外事業における豊富な経験と財務および会計に関する高い見識を有しており、取締役の職務執行の監査を客観的な立場で実施していただけると判断したため、今般、新たに監査役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	 <p>小島 俊郎 (1953年4月5日生)</p>	<p>1977年4月 株式会社日立製作所入社 2000年7月 同リスク対策部長 2015年7月 株式会社共同通信デジタル執行役員 リスク対策総合研究所長（現任） 2016年6月 当社監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社共同通信デジタル 執行役員</p>	一株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>リスク対策に携わった豊富な経験と高い見識を有しており、取締役の職務執行の監査を客観的な立場で実施していただけると判断したため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。当社の社外監査役に就任してからの年数は3年です。</p>			
4	<p>※</p>  <p>長谷川 和彦 (1952年6月5日生)</p>	<p>1975年4月 株式会社三菱銀行入社 2005年6月 合併による株式会社東京三菱銀行 監査役 2006年1月 合併による株式会社三菱東京UFJ銀行 監査役 2008年6月 三菱地所株式会社 監査役 2016年7月 学校法人北里研究所 常任理事</p>	一株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>金融関係業務で培った高い見識に加え、監査役等として、上場会社や学校法人の経営に携わった豊富な経験を有しており、取締役の職務執行の監査を客観的な立場で実施していただけると判断したため、今般、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

(注)1.※は新任の監査役候補者であります。

2.各候補者と会社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

3.小島俊郎および長谷川和彦の両氏は、社外監査役候補者であります。

・小島俊郎氏は、2014年7月まで、株式会社日立製作所に勤務しておりました。当社と当社との間の取引額は、それぞれの連結売上高の0%であり、社外監査役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

・長谷川和彦氏は、2005年6月まで、株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の業務執行者として勤務しておりました。当社グループの同行グループからの借入額は、当社連結総資産額の4%未満と僅少であり、社外監査役として職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

4.当社は、小島俊郎氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、長谷川和彦氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

5.当社は、小島俊郎氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、長谷川和彦氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期の利益水準、従来に支給した取締役賞与の額、その他諸般の事情を勘案しまして、当期末時点の社外取締役3名を除く取締役7名に対し、総額55,000千円の取締役賞与を支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決定によることといたしたいと存じます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期の世界経済は、全体として緩やかな成長が続きましたが、後半にかけて米中間の通商問題や英国のEU離脱問題が影を落とし不透明感が広がる展開となりました。海外では、米国経済が緩やかな成長を維持しつつも、輸出の伸び悩み傾向等で力強さを欠きました。中国では、個人消費や輸出の減速で景気の拡大ピッチは鈍化しているものの、環境規制や産業高度化に向けた設備投資は堅調に推移しました。一方、欧州では、雇用環境の改善を背景に消費は緩やかに増加しましたが、輸出の軟調等を背景に生産活動が減速しました。日本経済は、輸出がやや弱含んでいますが、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しや好調な企業業績を背景に総じて底堅く推移しました。

当社グループの事業環境につきましては、海外では、日系自動車関連メーカーの設備投資が堅調に推移しました。国内においても、人手不足に対応するための合理化・省力化投資が拡大基調をたどりしました。

このような状況のなか、連結受注高は112,134百万円(前期比3.6%増)、連結売上高は110,076百万円(同5.6%増)、連結受注残高は40,659百万円(同5.3%増)となりました。

収益面につきましては、原価率の低減により、連結営業利益は5,586百万円(同16.4%増)となりました。一方、連結経常利益は、為替差損益の影響等により6,487百万円(同8.2%増)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益の減少に加え税効果等に伴い5,412百万円(同10.2%減)となりました。

(注) 当報告中における金額数値は表示単位未満を切り捨てており、比率および単位当たり数値は表示未満を四捨五入しております。

当社グループの製品は各事業にわたって販売されており、当連結会計年度における事業別の売上高の内容と実績および営業利益は以下のとおりであります。

また、事業別の売上高につきましては、事業間取引の相殺消去前の数値であります。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

鑄造事業

売上高は、35,741百万円(同0.1%増)となりました。国内向けは軟調でしたが、中国を中心とした自動車関連メーカー向けの中子装置や造型機がこれを補いました。営業利益は、原価率の低減が寄与し、1,211百万円(同2.2%増)となりました。なお、当事業の受注高は34,267百万円(同4.7%減)、受注残高は17,506百万円(同5.0%減)となりました。

表面処理事業

売上高は、47,371百万円(同7.0%増)となりました。ギア・バネ等好調な自動車関連を中心にショットブラスト装置が続伸したことに加え、部品・消耗品も設備稼働率の好調により販売数量が着実に増加しました。営業利益は、売上高の増加により4,141百万円(同16.7%増)となりました。なお、当事業の受注高は47,413百万円(同5.7%増)、受注残高は7,109百万円(同0.9%増)となりました。

環境事業

売上高は、12,176百万円(同9.9%増)となりました。幅広い業界向けに大型および汎用の集塵機やガス浄化装置の販売が好調に推移し、部品販売も設備稼働率の好調を反映し堅調でした。営業利益は、増収効果で1,276百万円(同4.6%増)となりました。なお、当事業の受注高は13,055百万円(同23.6%増)、受注残高は4,029百万円(同40.6%)となりました。

搬送事業

売上高は、6,808百万円(同1.2%増)となりました。国内において工作機械・ロボットメーカー向けシザーリフトや物流・流通関連のコンベアが着実に増加しました。営業利益は原価率の改善効果が大きく496百万円(同99.7%増)となりました。なお、当事業の受注高は6,151百万円(同9.5%減)、受注残高は1,553百万円(同28.8%減)となりました。

特機事業

売上高は、8,862百万円(同18.3%増)となりました。車載用の二次電池製造工程や半導体検査向けの装置が好調に推移しました。営業損益は、新規分野における投資費用の先行で288百万円の営業損失となりました(前期は275百万円の利益)。なお、当事業の受注高は11,047百万円(前期比11.9%増)、受注残高は10,458百万円(同29.5%増)となりました。

企業集団の事業別売上高の状況

区 分 \ 期 別	第122期 (当連結会計年度) 2018/4/1～2019/3/31		第121期 (前連結会計年度) 2017/4/1～2018/3/31		前 期 比 増・減(△)
	百万円	%	百万円	%	
鑄 造 事 業	35,193	32.0	35,207	33.8	0.0
表 面 処 理 事 業	47,346	43.0	44,242	42.4	7.0
環 境 事 業	11,892	10.8	10,697	10.3	11.2
搬 送 事 業	6,780	6.2	6,692	6.4	1.3
特 機 事 業	8,665	7.9	7,255	7.0	19.4
そ の 他 事 業	197	0.2	135	0.1	45.8
合 計	110,076	100	104,231	100	5.6
う ち 海 外 売 上 高	47,981	43.6	43,921	42.1	9.2

(注) 上記金額は、事業間取引の相殺消去後の数値であります。

(2) 設備投資等の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は3,093百万円で、その主なものは、以下のとおりであります。

鑄 造 事 業	ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社（ドイツ）の生産設備等の新設
表 面 処 理 事 業	ナショナルピーニング社（アメリカ）の加工設備の新設
搬 送 事 業	株式会社メイキコウ本社工場隣接地の購入
特 機 事 業	セラミックス加工設備等の新設
共 通	開発用設備の新設

(3) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、基調としては緩やかな回復傾向で推移すると期待されますが、政治的要因による下振れリスクには留意が必要な展開が続くと予想されます。海外では、米国において、緩和的な金融環境のもとで内需を牽引役とした自律的な回復が続くと考えられます。中国では、政府による景気刺激策等もあって大幅な景気減速といった事態は回避される見通しです。欧州では、生産活動は引き続き弱含むものの、雇用・所得環境の改善が景気を支える状況が続くものと思われまます。国内においても、雇用・所得情勢が引き続き改善すると見込まれるほか、インフラ整備を中心とした東京オリンピック・パラリンピック関連需要やAI、IoT活用促進に向けた研究開発投資の増加等の内需が経済を下支えすると考えられます。

当社グループの事業環境につきましては、海外における設備投資需要の動向は不透明ながら、国内では、潤沢なキャッシュフローを背景に、合理化・省力化投資が拡がるとみられるほか、一部には設備不足感から能力増強の動きが出てくるものと思われまます。

ただし、地政学リスクの高まりや米中貿易摩擦および英国のEU離脱問題等に伴い世界経済が悪化する懸念もあり、そうした中で円高が進めば、輸出企業を中心に企業業績が下振れし、当社の受注にも影響が生じる恐れがあります。

当社グループでは、当期からの3年間に渡る中期経営計画「CONNECTING TO THE FUTURE」を新たに策定しており、来期はこの2年目にあたります。同計画では、①「新しい事業価値の提案」、②「新技術へのチャレンジ」、③「お客様に選ばれ続ける」という3つの方向性を掲げています。既存の鋳造事業、表面処理事業、環境事業において市場やお客様のニーズの変化を捉えた商品・サービスの投入・充実を進めるとともに、「搬送」、「EV」、「金属磁性粉末」、「医薬・再生医療」、「有機EL」、「セラミックス」の6つの新分野でグループを挙げて技術力を高め、事業展開を加速してまいります。加えて、IoT技術を活用してお客様の機械装置を止めない予防保全の取組みをさらにレベルアップさせ、お客様に喜んでいただけるよう努めます。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第119期 2015/4～2016/3	第120期 2016/4～2017/3	第121期 2017/4～2018/3	第122期(当期) 2018/4～2019/3
売 上 高	百万円 94,232	百万円 95,048	百万円 104,231	百万円 110,076
親 会 社 株 主 に 帰 属 純 利 益 当 期 純 利 益	百万円 2,706	百万円 3,358	百万円 6,030	百万円 5,412
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円 50.57	円 63.08	円 113.26	円 101.66
総 資 産	百万円 139,207	百万円 142,759	百万円 162,629	百万円 164,986
純 資 産	百万円 88,899	百万円 91,775	百万円 101,156	百万円 101,465

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 メ イ キ コ ウ	百万円 200	% 83.0	運搬・搬送機械、ハンドリングロボットの製造、販売
新東ブイセラックス株式会社	90	100.0	セラミックス製品、研磨材・研削材等の製造、販売
株 式 会 社 シ ー エ フ エ ス	30	85.0	当社およびグループ会社製品の販売
藤 和 電 気 株 式 会 社	24	100.0	鑄造工場用設備機械の製造、販売
新東エスプレジジョン株式会社	90	100.0	精密計測機器の製造、販売
ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社	千ユーロ 2,200	100.0	欧州における鑄造工場用設備機械の製造、販売
シ ン ト ー ア メ リ カ 社	千米ドル 60	100.0	米国子会社の管理、運営
ロ バ ー ツ シ ン ト ー 社	千米ドル 2,000	0.0 (100.0)	米国における鑄造装置、搬送装置およびサンドコーティング設備の製造、販売
サンドモールドシステムズ社	千米ドル 77	0.0 (100.0)	米国における鑄造装置の製造、販売
ナショナルピーニング社	千米ドル 100	0.0 (100.0)	米国における表面処理の受託加工
青島新東機械有限公司	百萬元 129	95.0	中国における鑄造装置、表面処理装置および投射材の製造、販売
シントーブラジルプロダクトス社	百万リアル 42	99.0	ブラジルにおける鑄造装置、表面処理装置および投射材の製造、販売
韓国新東工業株式会社	百万ウォン 5,000	70.0	韓国における鑄造装置、表面処理装置および投射材の製造、販売
新東工業商貿（昆山）有限公司	百萬元 10	100.0	中国における鑄造装置、表面処理装置の販売
フ ロ ン 社	千ユーロ 4,166	92.0	ドイツにおけるカットワイヤー投射材の製造、販売
オメガシントー社	千ポンド 11.3	90.0	鑄造装置の製造、販売

(注) ()内数字は、間接保有による出資比率であります。

(6) 主要な事業内容

事業区分	主要な製品内容
鋳造事業	鋳型造型装置、Vプロセス装置、中子造型装置、鋳物砂処理装置、自動注湯装置、サンドコーティング設備、鋳造分野部分品、粉粒体処理装置、耐摩耗材等
表面処理事業	ショットブラストマシン、エアブラストマシン、ショットピーニングマシン、バレル研磨装置、精密ブラシ研磨装置、高精度微細加工装置、表面評価装置、表面処理受託加工、表面処理分野部分品、投射材、研磨材等
環境事業	集塵装置、脱臭装置、廃水処理装置、VOCガス浄化装置、環境関連分野部分品等
搬送事業	昇降装置、段差解消機、グラビティコンベア、搬送システム等
特機事業	有機ELパネル製造装置、同自動ライン(供給・搬送装置含む)、ハンドリングロボット、サーボシリンダ、検査・測定装置、精密計測装置、精密プレス装置、ディスパライザー、電池原料供給装置、3Dプリンター装置、セラミックス製品、成形装置、自動車用ドア組立装置、金属磁性粉末、無菌環境提供装置、特機関連分野部分品等
その他事業	機械設計、情報関連、福利厚生事業等

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

本社	本社(名古屋市)
支店	東京支店(埼玉県川口市) 中部支店(愛知県北名古屋市) 大阪支店(大阪市)
事業所	豊川製作所(愛知県豊川市) 一宮事業所(愛知県豊川市) 大崎事業所(愛知県豊川市) 新城事業所(愛知県新城市) 幸田事業所(愛知県額田郡幸田町) 西春事業所(愛知県北名古屋市) 大治事業所(愛知県海部郡大治町) 九州事業所(福岡県鞍手郡鞍手町)

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類
等

計算
書類
等

② 子会社

国内	株式会社メイキコウ(愛知県) 新東ブイセラックス株式会社(愛知県) 株式会社シーエフエス(新潟県) 藤和電気株式会社(愛知県) 新東エスプレシジョン株式会社(神奈川県)
海外	ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社(ドイツ) シントーアメリカ社(アメリカ) ロバーツシントー社(アメリカ) サンドモールドシステムズ社(アメリカ) ナショナルピーニング社(アメリカ) 青島新東機械有限公司(中国) シントーブラジルプロダクトス社(ブラジル) 韓国新東工業株式会社(韓国) 新東工業商貿(昆山)有限公司(中国) フロン社(ドイツ) オメガシントー社(イギリス)

(8) 従業員の状況

区分	国内	海外	合計
従業員数	2,246名	1,843名	4,089名

(注) 当社の従業員数は1,685名であります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
シンジケートローン	13,700百万円
株式会社りそな銀行	3,300百万円
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	1,572百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする協調融資によるものです。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 230,476,000株
 (2) 発行済株式の総数 54,580,928株(自己株式1,178,159株を含む)
 (3) 株主数 9,814名
 (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,262 ^{千株}	6.11 [%]
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,289	4.29
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	2,276	4.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,020	3.78
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,668	3.12
公 益 財 団 法 人 永 井 科 学 技 術 財 団	1,405	2.63
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	1,188	2.23
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,001	1.88
新 睦 会 持 株 会	986	1.85
新 東 社 員 持 株 会	941	1.76

(注) 1.当社は自己株式1,178,159株を保有しておりますが、上位10名の株主から除外しております。

2.持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しており、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	上 田 良 樹	[重要な兼職の状況] T H K株式会社取締役（監査等委員） 株式会社牧野フライス製作所代表取締役副会長
代 表 取 締 役 取 締 役 社 長	永 井 淳	[重要な兼職の状況] ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社代表取締役 シントーアメリカ社取締役 公益財団法人永井科学技術財団理事長
常 務 取 締 役	久 野 恒 靖	社長補佐、キャステックカンパニー長
常 務 取 締 役	日 比 正 明	社長補佐、経理・財務部長
取 締 役	谷 口 八 束	管理管掌、人事部長
取 締 役	森 下 利 和	営業管掌、営業本部長
取 締 役	橋 詰 政 治	技術管掌、開発本部長 兼 技術本部長
取 締 役	後 藤 剛	生産管掌、ものづくり本部長
取 締 役	小 澤 正 俊	[重要な兼職の状況] オークマ株式会社社外取締役
取 締 役	山 内 康 仁	
監 査 役（常 勤）	夏 目 俊 信	
監 査 役（常 勤）	川 上 和 明	
監 査 役	唐 木 康 正	
監 査 役	小 島 俊 郎	[重要な兼職の状況] 株式会社共同通信デジタル執行役員

(注) 1.2018年6月22日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって、伊澤守康氏は取締役を退任いたしました。

2.取締役 上田良樹、小澤正俊、山内康仁の3氏は、社外取締役であります。

3.監査役 唐木康正および小島俊郎の両氏は、社外監査役であります。

4.社外取締役の上田良樹、小澤正俊および山内康仁ならびに社外監査役の唐木康正および小島俊郎の5氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 11名 215,635千円

監査役 4名 51,240千円

- (注) 1.社外取締役3名および社外監査役2名に対する報酬等の額は57,600千円であり、上記報酬等の額に含まれております。
- 2.取締役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第112回定時株主総会において月額37,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
- 3.監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第109回定時株主総会において月額4,500千円以内と決議いただいております。
- 4.報酬等の額には、2018年6月22日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役1名の在任中の報酬額を含めております。
- 5.報酬等の額には、本総会において付議いたします取締役(7名)賞与支給予定額の55,000千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役上田良樹氏は、THK株式会社の取締役(監査等委員)および株式会社牧野フライス製作所代表取締役副会長を兼務しております。なお、当社とTHK株式会社、当社と株式会社牧野フライス製作所との間には特別の関係はありません。
- ・取締役小澤正俊氏は、オークマ株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社とオークマ株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役小島俊郎氏は、株式会社共同通信デジタルの執行役員を兼務しております。なお、当社と株式会社共同通信デジタルとの間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア.取締役会および監査役会への出席状況

- ・取締役上田良樹氏は、16回開催の取締役会に16回出席しております。
- ・取締役小澤正俊氏は、16回開催の取締役会に16回出席しております。
- ・取締役山内康仁氏は、16回開催の取締役会に16回出席しております。
- ・監査役唐木康正氏は、16回開催の取締役会に16回出席し、16回開催の監査役会に16回出席しております。
- ・監査役小島俊郎氏は、16回開催の取締役会に16回出席し、16回開催の監査役会に16回出席しております。

イ.取締役会における発言状況

- ・取締役上田良樹氏は、総合商社の経営幹部および専門商社の経営者としての豊富な実務経験と高い見識によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役小澤正俊氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役山内康仁氏は、自動車および自動車部品メーカーの経営者として、ものづくりに関する豊富な実務経験と高い見識によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役唐木康正氏は、金融関係業務で培った高い見識に加え、製造業やサービス業の経営に参与した幅広い実務経験によって、客観的な視点で取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
- ・監査役小島俊郎氏は、リスク対策に携わった豊富なビジネス経験と高い知見によって、客観的な視点で取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 39,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額 | 39,000千円 |

(注) 1.当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な職務の執行に支障があると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制および方針

(1)内部統制の基本方針および運用状況

当社は、内部統制の基本方針について、取締役会で決議し定めています。内部統制の基本方針および運用状況につきましては、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.sinto.co.jp/>)に掲載しています。

【内部統制の基本方針（骨子）】

1. 職務執行に係わる情報の保存・管理

- (1)取締役会議事録を作成し、保存年限に従って保存・管理する。
- (2)重要な業務執行文書を保存年限に従って保存・管理する。
- (3)文書の保存・管理については、文書管理規程で定める。

2. 損失の危険の管理

- (1)主要リスクに関し、所管部署を明確化して管理する。
- (2)主要リスクをリスクマップに可視化して、対応・評価・フォローを行う。
- (3)リスク管理規程を制定する。
- (4)行動指針・マニュアルを整備し、研修・教育を行う。
- (5)事業継続計画(BCP)を策定し、訓練を行い、備蓄等の措置を行う。

3. 職務執行の効率性確保

(1)経営計画のマネジメント体制

- ①経営理念、基本方針を定め、中期経営計画、年度経営計画を策定し、ここで決定された経営目標、経営戦略の達成のため、各部門の計画・目標に落とし込み、これら目標の連鎖により事業運営を行う。
- ②経営計画の進捗状況を取締役会で検証し、必要な対応を審議・決定する。

(2)業務執行のマネジメント体制

- ①取締役会規則等に基づき、取締役会にて審議・決定する。
- ②執行役員制度を導入し、業務執行を効率化・迅速化し、責任の所在を明確化する。
- ③職務権限規程、業務分掌規程に従って、権限と職責を適切に委譲する。

4. 職務執行の法令・定款への適合性確保

- (1)「新東企業倫理行動指針」を策定して周知徹底を図る。
- (2)独立社外役員のみで構成する「指名・報酬委員会」を設置して、運営する。

- (3)「CSR委員会」・「コンプライアンス委員会」を設置して、運営する。
- (4)監査室を設置して、社内の内部統制運用状況を定期的に監査する。
- (5)内部通報窓口を設置して、運営する。
- (6)反社会的勢力に対しては、毅然と対応する。
- (7)階層別および職種別に教育を行う。

5. 業務の適正確保

- ・当社グループ会社における上記1～4項の確保

6. 監査役の職務を補佐すべき使用人
7. 監査役への報告
8. 前条の報告をした者が不利な取扱いを受けないことの確保
9. 監査役の職務の執行費用等
10. 監査役監査の実効性確保

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益配分は重要な経営課題の一つとの認識で、中長期的視野による財務体質と経営基盤の強化に配慮しつつ、一定レベルでの安定的かつ継続的な配当に加え、財政状態、利益水準を総合的に勘案して拡充してまいります。

内部留保金は、中長期的視野に立ったグローバルな事業展開および成長が期待できる事業分野への優先的な投資への活用と併せて、経営体質強化、株主還元のために有効活用してまいる所存であります。

当期の剰余金の配当につきましては、2019年5月20日開催の取締役会決議により期末配当金を1株当たり11円(支払開始日 2019年6月5日)とし、中間配当金の1株当たり11円(支払開始日 2018年12月10日)と合わせて、年間配当金を前期と比べ1円増配の1株当たり22円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	100,701	流動負債	43,511
現金及び預金	33,677	支払手形及び買掛金	17,855
受取手形及び売掛金	38,600	短期借入金	5,586
有価証券	7,821	リース債務	199
製品	3,701	未払法人税等	1,944
仕掛品	10,237	賞与引当金	1,970
原材料及び貯蔵品	4,354	役員賞与引当金	103
その他の金	2,592	製品保証引当金	457
貸倒引当金	△283	受前受の金	605
		その他	9,576
固定資産	64,284	固定負債	20,009
有形固定資産	25,141	長期借入金	13,500
建物及び構築物	10,587	リース債務	340
機械装置及び運搬具	5,608	繰延税金負債	4,194
土地	7,329	役員退職慰労引当金	382
リース資産	418	環境安全対策引当金	58
建設仮勘定	389	退職給付に係る負債	825
その他	807	資産除去的負債	102
無形固定資産	5,180	その他	605
のれん	1,703	負債合計	63,521
リース資産	72	純資産の部	
その他	3,404	株主資本	87,550
投資その他の資産	33,963	資本金	5,752
投資有価証券	30,658	資本剰余金	6,271
繰延税金資産	330	利益剰余金	77,008
退職給付に係る資産	1,788	自己株式	△1,481
その他の金	1,232	その他の包括利益累計額	8,437
貸倒引当金	△46	その他有価証券評価差額金	8,496
		為替換算調整勘定	△405
		退職給付に係る調整累計額	346
資産合計	164,986	非支配株主持分	5,477
		純資産合計	101,465
		負債及び純資産合計	164,986

連結損益計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金 額	額
売上高		110,076
売上原価		78,405
売上総利益		31,671
販売費及び一般管理費		26,084
営業利益		5,586
営業外収益		
受取利息	163	
受取配当金	571	
持分法による投資利益	212	
その他	491	1,439
営業外費用		
支払利息	130	
為替差損	227	
寄付金	52	
その他	128	538
経常利益		6,487
特別利益		
固定資産売却益	2,673	
投資有価証券売却益	16	2,689
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産廃却損	28	
減損	245	
投資有価証券評価損	4	280
税金等調整前当期純利益		8,897
法人税、住民税及び事業税	3,042	
法人税等調整額	96	3,138
当期純利益		5,758
非支配株主に帰属する当期純利益		346
親会社株主に帰属する当期純利益		5,412

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位・百万円：未満切捨)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,752	6,271	72,771	△1,477	83,317
企業結合に関する 暫定的な会計処理の 確定による影響額					
遡及処理後当期首残高	5,752	6,271	72,771	△1,477	83,317
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△1,174		△1,174
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,412		5,412
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,237	△3	4,233
当 期 末 残 高	5,752	6,271	77,008	△1,481	87,550

	その他の包括利益累計額				非支配分 株主持分	純資産計 合
	その他有価 証券差額	為替換 算調整	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	10,618	1,297	435	12,351	5,427	101,095
企業結合に関する 暫定的な会計処理の 確定による影響額					61	61
遡及処理後当期首残高	10,618	1,297	435	12,351	5,488	101,156
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△1,174
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,412
自己株式の取得						△3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△2,121	△1,702	△89	△3,913	△11	△3,924
当期変動額合計	△2,121	△1,702	△89	△3,913	△11	308
当 期 末 残 高	8,496	△405	346	8,437	5,477	101,465

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

新東工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧 沢 宏 光 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 正 伸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新東工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新東工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	55,695	流 動 負 債	21,885
現金及び預金	15,027	支払手帳	624
受取手帳債	5,714	子記簿債	6,647
電子記録債	4,533	掛借入金	4,426
売掛証	17,370	短期借入金	4,000
有価証券	6,300	繰上払	62
仕掛品	1,226	未払費用	201
原材料及び貯蔵品	2,383	未払法人税	1,658
原倒引当金	1,187	前受賞引当金	752
	1,961	与引当金	1,207
	△9	員賞引当金	1,403
		品注引当金	55
固 定 資 産	54,979	受取引当金	284
有形固定資産	12,333	業務保証引当金	136
建物	5,556	その引当金	143
構築物	234	固定負債	283
機械及び運搬	2,433	長期借入金	13,000
車両及び備	10	繰上借入金	132
具・器具及び備	377	繰上入金	2,550
土工	3,479	繰上入金	58
土	134	繰上入金	102
建	106	繰上入金	321
無形固定資産	1,378	負債合計	38,051
ソフトウエ	1,265	純資産の部	64,278
その	48	株主資本	5,752
投資	65	資本剰余金	6,195
その他の	41,267	資本準備金	6,195
投資	24,242	利益剰余金	53,813
投資	14,240	利益剰余金	1,438
関係	1,560	利益剰余金	52,375
前	581	利益剰余金	236
そ	684	利益剰余金	1,600
貸	△42	利益剰余金	36,500
		利益剰余金	14,037
		利益剰余金	△1,481
		評価・換算差額等	8,344
		その他有価証券評価差額金	8,344
資産合計	110,674	純資産合計	72,622
		負債及び純資産合計	110,674

損益計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金	額
売上高		66,534
売上原価		47,485
売上総利益		19,048
販売費及び一般管理費		15,221
営業利益		3,827
営業外収益		
受取利息	77	
受取配当金	1,388	
受取貸付料	145	
その他	230	1,842
営業外費用		
支払利息	39	
寄付金	51	
貸付収入原価	51	
債務保証損失引当金繰入額	93	
その他	51	287
経常利益		5,382
特別利益		
固定資産売却益	8	
投資有価証券売却益	14	23
特別損失		
固定資産廃却損	27	
固定資産売却損	1	
関係会社株式売却損	59	
投資有価証券評価損	4	93
税引前当期純利益		5,312
法人税、住民税及び事業税	1,322	
法人税等調整額	△48	1,273
当期純利益		4,038

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位・百万円：未満切捨)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本合計
		資 本 準備金	資 本 剰 余 金 合計	利 益 準備金	その他利益剰余金				利 益 剰 余 金 合計		
				固定資産圧縮積立金	株 式 消 却 積立金	別 途 積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	5,752	6,195	6,195	1,438	241	1,600	36,500	11,169	50,949	△1,477	61,419
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩					△5			5	-		-
剰余金の配当								△1,174	△1,174		△1,174
当 期 純 利 益								4,038	4,038		4,038
自己株式の取得										△3	△3
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△5	-	-	2,868	2,863	△3	2,859
当 期 末 残 高	5,752	6,195	6,195	1,438	236	1,600	36,500	14,037	53,813	△1,481	64,278

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証券 評価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合計	
当 期 首 残 高	10,400	10,400	71,819
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			△1,174
当 期 純 利 益			4,038
自己株式の取得			△3
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△2,056	△2,056	△2,056
事業年度中の変動額合計	△2,056	△2,056	803
当 期 末 残 高	8,344	8,344	72,622

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

新東工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 正伸 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新東工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

新東工業株式会社 監査役会

監査役(常勤)	夏目俊信	㊟
監査役(常勤)	川上和明	㊟
監査役(社外監査役)	唐木康正	㊟
監査役(社外監査役)	小島俊郎	㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場 ミッドランドホール [ミッドランドスクエア オフィスタワー5階]



※ご来場の節は、JR・名鉄・近鉄・地下鉄・市バス等をご利用ください。

各「名古屋駅」から徒歩3分

なお、当日は駐車場・駐輪場の準備はいたしていませんので、

ご了承ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。